

2010年 弘前市長選挙候補者 タバコ問題アンケートの回答について

アンケート調査

2010年3月5日発送

2010年3月20日 回答締切

回答状況（あいうえお順）

葛西 のりゆき 候補 …回答あり

相馬 鋁一 候補 …回答あり

主なポイントと当会からのコメント

葛西候補、相馬候補には、選挙戦のお忙しい中ご回答いただき、厚く御礼申し上げます。まず最初に、当会は特定の政党・政治家を支持する組織ではなく、超党派の立場から政治家・首長の方々に、県民の健康のためのタバコ規制政策への理解を深め更に推進していただくことを目的に、主要な選挙においてアンケート調査を実施し、市民へ広く公表して判断の一助とさせていただいていることをお断りしておきます。

1、受動喫煙防止対策について

両候補者とも「飲食店・旅館等は業種・業態により禁煙と分煙が選べるようにする」との回答でしたが、事業所の自主性に任せた対応では実効性のある禁煙対策とは言えません。2003年に施行された健康増進法の第二十五条により、学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店に加え、鉄軌道駅、バスターミナル、航空旅客ターミナル、旅客船ターミナル、金融機関、美術館、博物館、社会福祉施設、商店、ホテル、旅館等の宿泊施設、屋外競技場、遊技場、娯楽施設等多数の者が利用する施設において受動喫煙を防止することが義務付けられています。さらに2010年2月25日に厚生労働省から全国の自治体に対し、不特定多数の人が利用する公共的施設を分煙ではなく全面禁煙とするように通知が出されています。この通知により、受動喫煙で訴訟などの問題になった場合、健康増進法を遵守しなかった各地方自治体の責任になるものと考えられるため、今後は公共的施設に関しては、地方自治体が主体的に受動喫煙対策を行うことが求められています。

2、路上喫煙禁止条例について

両候補者とも「条例(または法律)を制定すべきだが、罰則のない努力規定で十分である」との回答でした。路上喫煙はポイ捨てにつながり、町を汚す原因となりますが、従来から行われている清掃活動や啓発のみでは十分な対策が得られないとして、「路上喫煙禁止条例」を制定する市町村が増えてきました。さらに路上喫煙は子供や車椅子を使用する方の目線に近く、また、目の不自由な方にとっても極めて危険です。さらに、タバコを吸わない人に対する受動喫煙の被害も及ぼしています。観光都市・弘前の美観を守るためにも路上喫煙を禁止するべきですが、桜祭り期間中の弘前公園だけでも早急に敷地内禁煙にするべきです。さらに罰則のある実効性のある路上喫煙禁止条例を制定していただきたく思います。

3、タクシーの禁煙化について

葛西候補が「全車禁煙の実施時期をできるだけ早めるよう働きかける」、相馬候補が「8月1日開催の「ねぶた祭り」の前に実施するように働きかける」との回答でした。タクシーの禁煙化は観光客を含むタクシーの乗客や乗務員の健

康を守るため必要なことです。すでに 36 都府県で全車禁煙となっています。青森県のタクシー禁煙化は 2010 年 8 月 5 日からの予定で、実施まであと 4 カ月ほどかかる状況です。両候補者とも前倒して実施するように働きかけるとの回答でしたので、ぜひ実現していただきたいと思います。

4、タバコ税の増税について

葛西候補はタバコ税の増税について「賛成」で「400 円～500 円」まで引き上げるべきであると回答、相馬候補は「タバコについては産業として関連する人も多いことから一概に賛成、反対は述べられない」との回答でした。世界的には日本のタバコは低価格です。「マールボロ」または相当の国際ブランドと比較すると1箱が、日本 300 円に対し、フランス 751 円、米国(NY)987 円、英国 1,109 円、ノルウェー1,187 円と2～4倍程高くなっています(円レートは 2008 年)。一方タバコ 1 箱の許される値上げは 300～500 円までで、1,000 円になると、63.1%の人が喫煙をやめるとい調査結果もあります(医療経済研究機構:たばこ税増税の効果・影響等に関する調査研究、1999 年)。国民の健康のため喫煙率の低下を目指すのであれば、1箱 1000 円程の値上げが必要と思われます。

5、屋外タバコ自動販売機の問題について

葛西候補は「現在の販売方式を続ける」と回答。相馬候補は「タスポは天下り先としての機能が強く、免許証の IT 化など対応できるものである。免許証のない人は仕方ないのでは。」と回答されております。しかし未成年者の購入防止のためにタスポや顔認証方式の自販機が導入されましたが、誤認証やカードの不正利用など様々な問題が発生しています。また、コンビニ等における対面販売で未成年が入手している実態も明らかになっています。したがって弘前市内においては未成年者の喫煙防止のため、自動販売機によるタバコの販売を中止し、対面販売では身分証明書等を提示させるよう推進していただきたいと思えます。

6、タバコに対する考え方について

両候補とも「喫煙するかしないかは個人の自由で、喫煙による病気も自己責任である」と回答しています。しかし喫煙習慣そのものが嗜好ではなく、その 7 割はニコチン依存症という病気であり(厚生労働省研究費補助金・第 3 次対がん総合戦略事業)、2006 年からは保険診療の対象となっています。さらに青森県民は男女とも国内で最短命ですが、その理由の一つは、高い喫煙率(特に男性)にあります(中路重之:Dr.中路の健康医学講座 寿命を読み解けば健康が見えてくる、弘前大学出版会、弘前市、2007; p24)。健康で長生きできる弘前市を実現するためには、喫煙率の低下は絶対に必要な条件です。

7、政治献金

両候補者ともタバコ会社やタバコ耕作団体・販売者団体などから政治献金を受けていないことは高く評価できます。

8、候補者自身の喫煙

両候補とも喫煙はしないと回答していることは高く評価できます。

9、選挙事務所の禁煙対策

葛西候補の事務所は分煙、相馬候補の事務所は禁煙・分煙対策なし(スペース的に無理である)との回答でした。市長になるための選挙事務所ですので、スタッフや一般市民が受動喫煙の害にさらされないようにするべきです。多くの方が出入りする選挙事務所は是非禁煙にしていきたいと思えます。

2010年(平成22年)3月5日

弘前市長選挙立候補予定者

葛西 憲之 殿

相馬 鋁一 殿

タバコ問題についてのアンケートのお願い

青森県タバコ問題懇談会 代表世話人 山崎照光

鳴海 晃

久芳康朗

謹啓 私たちはタバコによる甚大な健康被害から県民の命を守るために活動している市民団体です。県内の主要な首長選挙および国政選挙において、立候補予定者にタバコ問題についてのお考えを伺い、有権者の一票の選択に役立たせていくために、アンケート調査を実施させていただいております。大変お忙しいところ恐縮ではございますが、調査にご協力下さいますようお願い申し上げます。

喫煙および受動喫煙は先進諸国では早期死亡の第一の原因であり、かつ予防可能な最大の疾病の原因です。現在、国内で喫煙による疾患により19万6千人(2005年、厚生労働省研究班)が死亡し、受動喫煙でも毎年約2万人(国立がんセンター推計)が死亡しています。そのため、2005年にはWHOタバコ規制枠組み条約(FCTC)が発効し、日本を含む世界166ヶ国が締結して包括的なタバコ規制政策が進められています。屋内完全禁煙の法制化を骨子としたFCTC受動喫煙防止ガイドラインの実施期限は2010年2月でしたが、2月25日に厚生労働省から全国の自治体に公共的施設を全面禁煙とするように通知が出されました。この通知により、受動喫煙で問題になった場合国は責任をとらず、健康増進法を遵守しなかった各地方自治体の責任になるものと考えられます。すでに新潟県では、この通知を受け出先機関を含む全ての庁舎での全面禁煙を検討しているようです。

一方青森県では最短命県・がん死亡率ワースト1返上の最重要課題として喫煙率低下に取り組んでいますが、県調査によると子どもの6〜7割がタバコを吸う親のもとで育っており、受動喫煙防止対策のみならず、青少年、特に若い女性の高い喫煙率、葉タバコ農家対策など解決すべき問題が山積しています。

今回の市長選挙では弘前市の抱える様々な課題についての政策論争を期待したいと思いますが、私たちは「市民の命を最優先する政治」という観点から、立候補予定者のご回答を重要な判断基準にしたいと考えております。趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力下さいますようお願い申し上げます。

ご回答は、3月20日(土)までにFAXでお送りいただければ幸いです。結果は報道機関を通じて発表し、あわせてホームページにも掲載して、多くの市民にお知らせしたいと存じます。

末筆ながら、来るべき選挙におけるご健闘をお祈り申し上げますと共に、今後ともタバコ問題を含めて市民の命と健康を守るためにご尽力くださいますようお願い申し上げます。

敬白

ご回答の返信先 → FAX : 017-774-1326

連絡先 青森県タバコ問題懇談会事務局

〒030-0813 青森市松原 1-2-12

TEL : 017-722-5483

E-mail : kinen-aomori@ahk.gr.jp

<http://aaa.umin.jp/>

弘前市長選挙立候補予定者 タバコ問題アンケート・回答

◆告示 2010年4月4日(日) ◆投票日 2010年4月11日(日)

◆ご回答頂いた立候補予定者: **相馬鋁一氏、葛西のりゆき氏**

1. 受動喫煙による深刻な被害が明らかとなり、分煙では受動喫煙を防止することが不可能なため、WHOタバコ規制枠組み条約の受動喫煙防止ガイドラインでは2010年2月までに屋内全面禁煙の法制化を各国に求めています。そこで2月25日に厚生労働省は、飲食店やホテル、百貨店など多くの人が利用する公共的な施設を原則として全面禁煙とすることを全国の自治体に通知しました。また神奈川県では独自に受動喫煙防止条例を制定し、本年4月から実施されます。今後、受動喫煙防止対策をどのように進めるべきであるとお考えでしょうか？
 - i. 国が責任を持ち、国内で全ての公共的施設(飲食店等を含む)を屋内全面禁煙にする(法制化)
 - ii. 青森県が独自に県内で全ての公共的施設(飲食店等を含む)を屋内全面禁煙にする(条例制定)
 - iii. 弘前市が独自に市内で全ての公共的施設(飲食店等を含む)を屋内全面禁煙にする(条例制定)
 - iv. 飲食店・旅館等は業種・業態により禁煙と分煙が選べるようにする・・・**相馬、葛西**
 - v. 現在の健康増進法のままで、業界の自主的な努力にまかせる
 - vi. その他()
2. 2002年の東京都千代田区以来、全国の多数の自治体で路上喫煙禁止条例が制定されていますが、県内では制定した自治体は一つもありません。路上喫煙禁止条例についてどうお考えでしょうか？
 - i. 罰則付きの路上喫煙禁止条例(または法律)を制定すべき
 - ii. 条例(または法律)を制定すべきだが、罰則のない努力規定で十分である・・・**相馬、葛西**
 - iii. 条例や法律で規制するのではなく、喫煙者のマナーを向上させる
 - iv. その他()
3. 観光客を含むタクシーの乗客や乗務員の健康を守るため、すでに36都府県で全車禁煙となっていますが、青森県のタクシー禁煙化は2010年8月5日からの予定で、実施まであと5カ月近くかかる状況です。タクシーの禁煙化についてどのようにお考えでしょうか？
 - i. 全車禁煙の実施時期をできるだけ早めるよう働きかける・・・**葛西**
 - ii. 8月1日開催の「ねぶた祭り」の前に実施するように働きかける・・・**相馬**
 - iii. 業界の決定(2010年8月5日実施)にまかせる
4. タバコ税増税には喫煙率低下(特に未成年者の喫煙防止)とタバコ病死の減少、医療費の減少、短期的な税収の増加(長期的には減少)の「一石三鳥」の効果があり、諸外国では一箱600～1000円まで引き上げられていますが、日本のタバコ価格は世界的にも最低レベルに留まっています。増税による税収は医療費や葉タバコ農家の転作支援などのために使うことが求められています。
 - a. タバコ税を増税することについてどうお考えでしょうか？
 - i. 賛成・・・**葛西**

